

平成23年教育委員会第9回定例会会議録

開会日時 平成23年9月6日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午後 0時15分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 佐藤 昭
同職務代理 面田 博子
委員 松本 實
委員 遠藤 勝男
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	小曾根 豊
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・副 参 事	濱田 茂男
・中央図書館長	梅田 義郎		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 佐藤 昭 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 佐藤 昭 委員 面田 博子 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 それでは、平成23年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

初めに、本日の会議録の署名人は、私と面田委員と教育長にお願いいたします。

それでは、日程に沿って進めてさせていただきます。

議案等に入ります。

第44号「平成23年度葛飾区一般会計補正予算（第2号・教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第44号「葛飾区一般会計補正予算（第2号・教育費）に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答するというものでございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明申し上げます。

「平成23年度葛飾区一般会計補正予算（第2号）教育費」という資料をお開き願います。2ページの歳出の総括表をお開き願います。補正額の欄をごらんいただきたいというふうに思います。8款教育費の補正額は1億3,378万円となっております。なお、一般会計全体の補正額は、一番下の欄でございますけれども、44億2,069万6,000円でございます。

8ページをお開き願います。歳入の補正でございます。14款都支出金、2項都補助金、7目教育費補助金でございますが、補正額は1,423万1,000円で、内容は校庭芝生化に対する東京都の補助金でございます。

次に、歳出の内容についてご説明申し上げます。

12ページをお開き願います。8款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費でございますが、補正額は963万7,000円でございます。中学校移動教室につきましては、今年度はあだたら高原学園以外で行うことを決定しております。実施には新たに宿泊費等が発生いたしますが、当初予算との調整額603万7,000円を補正計上いたしました。また後ほど報告事項等7として報告いたしますが、学力向上に向けた授業力向上プロジェクトの実施経費として360万円を計上いたしました。

14ページをお開き願います。2項小学校費、1目学校管理費でございますが、補正額は1,873万2,000円でございます。東柴又小学校の校庭芝生化整備の工事費が1,800万円、芝生の管理に必要な備品等の購入経費が73万2,000円でございます。

次に、6目学校施設建設費の補正でございます。現在、中青戸小学校の改築に取り組んでおりますが、平成24年7月からは仮校舎で授業を行うこととなります。その準備に本年度から取り組む必要がありますので、仮校舎の借上料について債務負担行為を設定するものでござい

す。債務負担行為の内容につきましては後ほどご説明申し上げます。

次に16ページをお開き願います。7項社会体育費、2目社会体育施設建設費の補正額は1億541万1,000円でございます。地元サッカー団体の要望やプロサッカークラブオフィシャルサッカースクール誘致等を踏まえまして、東金町運動場多目的広場にナイター設備等を整備いたします。内容につきましては、ベンチ等の整備が475万円、照明設備設置工事費の平成23年度工事費が9,210万、地盤調査委託経費が856万1,000円でございます。なお、クラブハウス借上料、照明灯設備設置等工事費につきましては債務負担行為を設定いたします。

次に、債務負担行為の補正についてご説明申し上げます。18ページをお開き願います。中青戸小学校仮設校舎借上につきましては今年度に契約を行いますが、リース料は来年度の7月から発生いたします。リース期間は平成26年1月まで予定しております。したがって、平成24年、25年の2年間リース料が発生いたしますが、その間のリース料5億3,571万円について債務負担行為を設定いたします。

次に、東金町運動場多目的広場照明灯設置等工事につきましては、24年度にまたがった工事となります。平成24年度分の工事費1億3,830万円について債務負担行為を設定いたします。

次に、東金町運動場クラブハウス借上につきましては、今年度に契約を行いますが、リース料は来年から発生し、リース期間は平成28年度までの5年間を予定しております。その間のリース料2,060万1,000円について債務負担行為を設定いたします。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ここで質問等をいただく前に、ただいま庶務課長よりご説明がありましたように、報告事項等7『授業力向上プロジェクト』について』も関連事項ですので、続けてご説明いただきたいのですが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等7『授業力向上プロジェクト』について』、ご報告をさせていただきます。

資料をごらんいただければと思います。

本区では、これまでも、「確かな学力の向上」に向けまして、学習支援講師、学習サポーターなどの外部人材を導入し、児童・生徒に個に応じた支援を行ってまいりました。また、「家庭学習のすすめ」を作成し、小学校では平成22年度、中学校では平成23年度より活用をいただき、学習習慣の確立にも取り組んでまいりました。さらに、葛飾区では、平成17年度より「確かな学力の定着度調査」を区独自に実施いたしまして、児童・生徒の学習状況を踏まえた授業改善に取り組んできたところでございます。教育委員会といたしましては、さらなる学力の向

上に向けて教員の授業力向上が重要であるととらえ、小学校の教員を対象に、学力調査の結果を直接的に授業改善に結びつけ、授業の学びの質を上げ、学力向上につなげることを目的とした授業力向上プロジェクトを検討しております。

具体的には、学力調査の結果と担当教員の授業における課題を外部人材により明確化を図り、独自に開発した授業改善診断シートに基づいた授業改善シートを作成していくことを考えています。この事業の導入によって考えられる、期待される効果については次のとおりととらえています。

まず、教員の授業を実際に外部人材が参加し診断することにより、課題がより明確化し、授業改善のポイントがより鮮明になる。また、授業の質が向上することにより、児童自身の学びがわかり、児童の変容を授業を通して見ることができる。さらに、児童自身の学びが変わることにより児童の学力が向上する。加えて、対象教員の連絡協議会、報告会の実施によりまして、授業改善のポイントを区内で共有できるということ等を考えています。

本事業の成果検証につきましては、次年度実施する学力調査の結果により行うというふうに考えています。本事業にかかる経費等につきましては、先ほど言いましたように、360万円となっております。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長と指導室長より説明がありましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 外部人材を入れまして「確かな学力の向上」を目指すわけではありますが、大いに期待したいと思います。

そこで、この外部人材というのはどういう方を考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、業者のほうと調整をしているところでございますけれども、一つは、いわゆる教育学の専門家と言われるような授業の進め方における高い専門性を持っていらっしゃる方。ただ、業者との調整の中では、高い専門性というよりも、新しい授業に積極的に取り組んで、若い教員と一緒に取り組んでいけるような若い人材ということも一つ視野に入れて、その外部人材については調整を進めていきたいなというふうに考えています。固定されている昔からある授業論だけではなくて、新しい時代に即した、子どもの実態に即した授業改善ができるような人材をとということで現在調整をしているところでございます。

○委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 私も一つよろしいですか。

私も、この授業力向上プロジェクト、具体的にそういうものを進めていくのだなということで非常に期待をするところなのですが、今もありましたが、ここにも「教員経験年数が短いことを」というふうに書いてあるということは、やはり経験の少ない10名の方ということで考えておられるのですね。

○委員長 指導室長。

○指導室長 はい。今回、そういう意味ではモデル的な実施でございますので、今本区で進めています若手教員育成の研修のメンバーを対象に、非常に意欲の高い教員でまず実施をさせていただいて、その成果をしっかりと見ながら次の段階へ進めていきたいというふうに考えております。

○委員長 面田委員。

○面田委員 そうしますと、2月ごろに1年間、若手教員がグループで自分たちで自主的に研修を深めて発表している場が葛飾にはございますよね。その辺とのかかわりはどんなふうになるのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今年度の対象者全員ということでは考えておりません。昨年度とか一昨年度の若手教員に入っていたメンバーも含めまして広げていきたいというふうに考えています。

といいますのは、今年度は既にあのグループで研究が進んでいますので、あまり過度の負担になってもというふうに考えています。もちろん、希望があって、やってみたいのだという教員がいれば、それに入らせていただくことはやぶさかではないのですけれども、その辺の全体の負担増にならないような形と意欲を下げないような形というようところでバランスをとっていきたいと考えております。

○委員長 面田委員。

○面田委員 そうですね。よくわかりました。

それで、きっと目に見える形で結果がいろいろ出てくると思うのですね。そのことが本人にも、もちろん子どもにとってもとてもいいことなのだけれども、またほかの先生方のほうにも何かいい形で反映していけるといいなという思いがあるのですが、そのあたりもあるのですよね。

○委員長 指導室長。

○指導室長 本来から言えば、若手教員を育てるのは現場の先生だったり管理職だったりするわけですが、それではやはり足りないだろうと。もっといいものを目指していこうということですので、ここで挙げさせていただいている「授業力診断シート」——これもさまざまな研究が進んでいまして、「授業力診断シート」的なものは都教委のホームページにもアップ

されているのですけれども、若手教員の細かい点でこういう点を見ていったらいいのではないかというような新たな提案になればいいと思っておりますが、そういうシートを作成して、区内で共有して、それを使っていこうという主幹、管理職がふえていけばいいなというような期待は持っております。

○委員長 面田委員。

○面田委員 ぜひこれが、私もやってみよう、僕もやってみようという気持ちに来年度からずっと引き継いでいけると非常にいいなという期待が膨らみますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第44号に異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしということなので、第44号「平成23年度葛飾区一般会計補正予算(第2号・教育費)に関する意見聴取」は可決・確定といたします。

あわせて、報告事項等7も了承とさせていただきます。

続きまして、議案第45号「葛飾区立学校施設使用条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、議案第45号「葛飾区立学校施設使用条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答するというものでございます。

1枚お開きいただきたいというふうに思います。

条例改正の内容でございますけれども、本条例におきまして法律を引用してございます。その法律の名称が変わったということで、その部分を改めるというものでございます。具体的には、「スポーツ振興法」を「スポーツ基本法」に改めます。

この条例の施行につきましては、公布の日からということになります。

以上でございます。

○委員長 何か質問等ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第45号に異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしということで、第45号「葛飾区立学校施設使用条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」は可決・確定といたします。

続いて、議案第46号「葛飾区総合スポーツセンター体育館及び陸上競技場改修工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案第46号「葛飾区総合スポーツセンター体育館及び陸上競技場改修工事請負契約締結に関する意見聴取」について上程させていただきます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。

次のページをお開きください。「葛飾区総合スポーツセンター体育館及び陸上競技場改修工事請負契約締結について」ということでございます。

工事箇所でございます。葛飾区奥戸七丁目17番1号。契約の方法は、施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約ということでございます。契約金額は1億4,700万円。契約の相手は、葛飾区奥戸二丁目40番6号、大翔建設株式会社代表取締役・三村徹也さんです。工期でございますが、契約締結の翌日から平成24年4月25日までの期間となっております。

裏面をお開きください。「(参考)」でございます。葛飾区総合スポーツセンター体育館の改修工事の内容でございます。まず、体育館棟でございますが、照明器具取りかえ及び給排水管取りかえ工事に伴う天井の改修ということで、4,151.80平方メートル。また、給排水管取りかえ工事に伴う壁及び床の改修1式でございます。そのほか大きなところでは、大体育室床改修ということで、大体育室の床をすべて張替えるということで、1,800平方メートル。また、大体育室の2階選手控え席ベンチ取替えということで、全部取替えで496席となっております。また、陸上競技場棟でございますが、照明器具取替え及び給排水管取替え工事に伴う天井改修ということで、175.30平方メートル。同じく、給排水管取替え工事に伴う壁及び床の改修1式となっております。

添付の資料でございますが、図面がございます。こちら、横開きでございますが、陸上競技場改修工事の内容でございます。

お開きいただきまして、3ページ目になります。体育館1階平面図でございます。まず、大体育室の床の張りかえ1,800平方メートル。また、床や壁の改修、また、天井等でございますが、天井等にアスベスト等の素材が一部使われている場所もあるということですので、それに対する処置が必要な対象となっております。

次を開きまして、体育館2階平面図でございます。こちらも同じようにホール部分等、一部アスベスト等の処置が必要な場所となっております。

同じく、3階のリストでございます。今回、給排水工事がまた別にあるのですが、防火水槽等の撤去がございますので、そのための工事、最後、体育館R階平面図でございますが、防水補修工事となっております。

また、陸上競技場部分の天井改修等の図面等も、工事個所を表示してございます。

概要は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま生涯スポーツ課長よりご説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問等ございませんか。

面田委員。

○面田委員 よくわからないのでお伺いするのですが。

例えば、体育館1階平面図で見ますと、黒く網がかかっているところが該当のところということで工事が入るのですよね。トレーニングルームとかは入らないので、ここは大丈夫だったのか、電気・機械設備は関係ないのかと思ったりするのです。単純なことなのですが、教えてください。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 お問い合わせのこのトレーニングルームの部分につきましては、指定管理者を入れた際に内装工事をさせていただいた際、その部分の点検工事等は済んでいるということでございます。

○面田委員 なるほど。わかりました。ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、お諮りいたします。

第46号は原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしということなので、議案第46号「葛飾区総合スポーツセンター体育館及び陸上競技場改修工事請負契約締結に関する意見聴取」は可決・確定といたします。

続きまして、第47号「葛飾区総合スポーツセンター体育館及び陸上競技場電気設備改修工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案第47号「葛飾区総合スポーツセンター体育館及び陸上競技場電気設備改修工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程させていただきます。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から意見を求められたものでございます。

1 ページをお開きいただきまして、概要をご説明いたします。

工事件名でございます。総合スポーツセンター体育館及び陸上競技場電気設備改修工事でございます。工事の箇所は、同じく、奥戸七丁目17番1号であります。契約の方法は、制限つき一般競争入札による契約ということでございます。契約金額は3億5,700万円となっております。契約の相手は、区外の大手1社と区内の業者とのJV（共同企業体）を構成してございます。コムシス・テクノサイジング建設共同企業体ということで、構成員（代表者）でございますが、東京都品川区東五反田二丁目17番1号、日本コムシス株式会社代表取締役社長・高島元さん、代理人、品川区東五反田二丁目17番1号、日本コムシス株式会社執行役員社会基盤事業本部長・松永広さんです。構成員でございます。東京都葛飾区東新小岩八丁目40番1号、株式会社テクノサイジング、裏面に移ります。代表取締役・齋藤剛さん。工期でございます。契約締結の日の翌日から平成24年4月25日までの期間となっております。

次ページ、「(参考)」でございます。概要をお示しさせていただいております。電気設備改修工事の内訳でございます。まず、キュービクル式受変電設備発電機及び蓄電池の取りかえ1式、照明設備の取りかえ及び照明塔の機器改修1式、電灯盤のリモコン改修及びリモコン操作盤の取りかえ1式、非常放送設備のアンプ、非常リモコン及びスピーカーの取替え1式、大体育室・中央体育室及び陸上競技場の各放送機器の取替え、テレビ共聴設備機器の取替え、監視カメラ設備機器の取替え、以下、電話交換機、電話機、トイレ呼び出し設備、親時計及び子時計、自動火災報知設備の複合盤及び各感知器の取替え1式でございます。図面は、先ほどの工事の内容で内訳を横書きで記載させていただいております。主に電気関係は、特に陸上競技場でございますが、照明塔の安定器等の取替え、また明かりのともる器具等の入替え等を予定してございます。

また、今回の競争入札でございますが、非常に厳しい入札となっております。予定価格が5億9,919万円というところで、今回落札率が59.6%という低い金額で入札がありました。これに伴いまして、葛飾区の葛飾区低入札価格調査委員会という規定がございまして、こちらに該当するものとして調査委員会の調査を受けたということでございます。その結果、調査委員会では、一度は落札保留という形にしましたけれども、こういった落札決定を後ほどさせていただいたということで聞いてございます。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま生涯スポーツ課長からご説明がありました。何かご意見、質問等ございますでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 総合スポーツセンターのこうした電気設備等の改修工事に入るわけではありますが、

今まで大変すばらしい体育館であった、それをなお、電気設備の改修を行うことによってますます立派な体育館になっていくのだと思います。

ところで、この電気改修工事はどのような理由でこの改修工事に入るのか、あるいは、この設備等に一つの使用期限があるのかどうか、そういう理由を教えてくださいということが一つ。

もう一つは、3ページの「(参考)」の中に一つありますが、キュービクル式受変電設備というのはどういうものなのかということをお教えいただきたいと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 私どものほうで確認している内容でお話をさせていただきたいと思います。

まず、キュービクル式受変電設備ということですが、この施設は、通常家庭用の電気をそのまま100ボルトで受け取るのではなく、ボルト数は失念してしまいましたが、高圧で受け取っているということですが、高圧で受け取る機械としての受電設備。それも、各照明器具とかで使えるような100ボルトまたは200ボルトに変電をかけて、体育室とか陸上競技場のほうに配電するための変電設備というふうに聞いてございます。キュービクル式ということで、箱型ということで聞いてございます。中の構造は、私ども、ちょっと理解ができていないのですが、高圧の電気を受けて、必要な量を必要な電圧に変電をかけて配電するというような設備だそうです。こちらの理由の部分ですが、こちらの変電設備は通常10年から15年が寿命ということで聞いてございます。また、こちらのほうは、昭和59年に設備を開設してから26年経てございます。この間、この変電設備自体には特に大きな事故がなく、何とか10年以上、耐用年数を超えて頑張ってくれたということで、ある意味では、ご苦労さまというような状況で取替えをさせていただくという状況であります。

そのほかの細かいところですが、照明器具等は通常7年前後という安定器等の寿命は聞いてございます。ただ、一部、発煙事故とか発生している状態がございまして、今回、古いもの等々を一斉に変更させていただきまして更新をさせていただくという内容でございます。

○委員長 よろしいですか。

○遠藤委員 はい。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようでしたら、議案47号は原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、議案第47号「葛飾区総合スポーツセンター体育館及び陸上競技場電気設

備改修工事請負契約締結に関する意見聴取」は原案どおり可決・確定といたします。

続きまして、報告事項等に入ります。

1 『教育委員会の権限に関する事務の管理・執行状況の点検・評価』について」をご報告お願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから、「『教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検・評価』について」、ご説明申し上げます。

まず、1の「目的」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価を行うことにより、その実施上の課題や取り組みの方向性を明らかにし、教育施策の一層の充実を図ることを目的に実施するものでございます。今回は、施策、主要事業ごとに取り組みの方向性を明らかにいたしました。

2の「実施内容」でございます。これは前回と同様でございます。平成22年度に執行した施策や事務事業の管理及び執行状況を取りまとめた後、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会が自己点検及び評価を実施し、その結果を区議会に報告するとともに、区民に公表するというものでございます。

3の「学識経験者の意見」でございます。今回は、目白大学教授の塩澤先生、それから埼玉大学教授の沢崎先生のお二方に意見をお聞きしました。

まず、塩澤先生の意見でございます。別紙1をお開きいただきたいと思います。

上から8行目でございますけれども、「各学校ごとの授業改善へ向けての計画、実施が確実に進められ、また基礎学力の定着を図るための各種検定への取り組みも進められ、その成果があらわれている」。また、外部人材の積極的活用についても評価をいただいております。また、特別支援教育につきましても「前向きに取り組んでいることは評価できる」というふうに意見を述べております。

「豊かな心の育成」の分野では、「さまざまな取り組みの成果があらわれている。人間関係の希薄化が叫ばれる中、職場体験・宿泊体験活動の充実、部活動の充実等で、地域、異校種などさまざまな人とかかわる機会を多く取り入れていることは、豊かな人間関係の育成が期待できる」というふうに意見を述べてございます。

「健やかな体の成長」の分野では、「各学校が主体的に課題を持ち、健康・体力の向上に努めていることは評価できる」というふうな意見をいただいております。

続きまして、沢崎先生の意見をご紹介します。別紙2でございます。

まず、区民大学について、「33コース57講座に、延べ9,974名の区民が受講され、高い満足を得られたということは成果と言えましょう」というふうに意見を述べてございます。

また、郷土と天文の博物館につきましては、「生涯学習施設として全国に誇れる施設であり、工夫を凝らしたホームページが平成23年4月1日に公開された点など評価されます」というふうに意見を述べてございます。

図書館サービスにつきましては、「区民の身近な『知の拠点』としてより一層整備されてきています」というふうに意見を述べてございます。また、スポーツ施設につきましては、フィットネスパーク整備事業について、「多様な魅力を持った公園として生まれ変わり、より多くの区民が利用し交流することが期待できます」としております。

また、学校地域応援団につきましては、「今後は地域コーディネーターの力量を高めるための研修等の整備環境の充実が求められます」というような提言もいただいております。

わがまち楽習会につきましては、裏面になりますけれども、「地域の課題を地域の大人たちが学習し、解決に向けて努力し、それを区がバックアップするシステムは、有効と考えます。次年度以降さらに発展することが期待されます」というような意見をいただいております。

またお戻りいただきまして、4「点検・評価の結果」でございます。本委員会では、多くの事務事業を行っているが、平成22年度に実施した両ビジョンの各施策や主要事業を中心に評価・点検を実施いたしました。すなわち、庶務事務とか徴収事務については評価の対象外としてございます。

続きまして、1枚おめくりいただきますと、評価の内容でございます。まず、I「学校教育分野」の1「確かな学力の定着」でございます。

(1)「わかる授業の推進」では、児童・生徒の基礎学力は上向き傾向にあるとしつつも、平成22年度の「確かな学力の定着度調査」の結果では、前年度に引き続き、小学校6年生の算数、中学校3年生の数学と英語で目標値に届かないなど、しっかりとした基礎的な学力が定着していると言いがたい状況である。したがって、「わかる授業」をより一層推進し、基礎的な学力の定着を図る必要があるといたしました。

(2)「言語活動の充実」では、授業において各学校が、国語科はもちろんのこと、各教科において、記録、要約、説明、論述などの言語活動を重視した取組を推進するほか、少年の主張大会や標語募集、作文コンクール、子ども区議会など、言語能力の育成につながる催しへの積極的な参加を奨励するといたしました。

(3)「授業時数と学習機会の確保」では、土曜日授業の試行は大きな成果があった。平成23年度については、「葛飾教育の日」実施要綱に基づき、月1回の土曜日授業を実施し、教育の向上につなげる。

(4)「家庭学習の推進」では、「ノーテレビ・ノーゲームデー」啓発リーフレット、小学校版「家庭学習のすすめ」の作成などを行った。その結果、家庭等の学習時間が若干であるが増加するなど一定の成果があった。今後とも学校と家庭とが連携し、家庭学習の推進に取り組

む。

(5)「科学技術教育の充実」では、(仮称)科学技術センターについては、児童・生徒の理科に関する興味・関心を高めるとともに、本区の理科教育の充実に向け、その運営方法の検討を行う。

(6)「国際理解教育の充実」では、平成23年度から小学校5・6年生における外国語活動が年間35時間となることから、ALTの配置をふやすとともに、CD、DVDなど視聴覚教材などを活用し、コミュニケーション能力の素地を養い、中学校における英語教育につなげていく。

(7)「特別支援教育の充実」では、特別支援教室の在籍児童・生徒は引き続き増加傾向にあることから、今後も計画的に特別支援教室の開設を進める必要がある。

(8)「環境教育の充実」では、身近な話題や題材を活用したり、環境副読本や平成23年度にオープンしたエコライフプラザなどを活用し、環境学習に取り組む。

(9)「情報教育の充実」では、校務事務の効率化を推進し、教員の負担軽減を図ることはもちろんのこと、「わかる授業」の推進など、授業の向上につながるようその運用を図る。

(10)「読書活動・学校図書館の充実」では、中学校においては、学校推薦図書の実読状況が目標を大きく下回っている。今後は図書館とも連携して、中学生の読書活動の充実につなげる必要がある。

2 「豊かな心の育成」でございます。

(1)「道徳教育の充実」では、本区では活発に道徳教育に取り組んできた。今後も道徳教育推進教師を中心に、各学校が創意工夫した道徳教育を推進するよう各学校を支援していく。

(2)「家庭教育の充実」では、「早寝・早起き、朝ごはん」や「ノーテレビ・ノーゲームデー」などの取り組みを推進し、取組の成果が現れ始めている。今後も学校や地域と連携し、そうした取組の拡大を図る。

(3)「幼児教育の充実」では、「就学前プログラム」を活用した研修会を初め、幼稚園・保育所と小学校の間の接続が円滑に進むような取組を推進する。

(4)「健全育成、生活指導の充実」では、保護者や青少年育成地区委員会、地域諸機関との連絡を密にし、取り組んでいく。

(5)「いじめ・不登校への対応」では、いじめや不登校の解消に向けて積極的な対応をしてきたが、不登校児童・生徒数は目標を上回っている。平成23年度からスクールソーシャルワーカーが配置され、今後は地域のネットワークを活用した対応など、よりきめ細かな対応が期待できる。スクールソーシャルワーカーの有効活用を図り、いじめや不登校の解消につなげていく。

(6)「体験学習の充実」では、5日間の職場体験を実施しているが、これらの成果を踏まえ、

プログラムの充実を図る。

(7)「我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成」では、平成23年度は「かつしか郷土かるた」の製作を予定しているが、かるたの製作やかるた遊びを通じて児童・生徒の郷土愛の醸成につなげる。

(8)「部活動の充実」では、中学校部活動については、地域顧問や技術指導者の配置など地域による支援により年々充実してきている。また、小学校においても、平成20年度8校であったが、現在、部活動を実施している学校は14校まで拡大している。今後も、地域との連携や複数校による合同練習、小中連携などを通じて部活動の活性化に取り組む。

3「健やかな体の成長」でございます。

(1)「健康教育の推進」では、現在、研究指定校として小学校2校、推進モデル校として小学校2校を指定しているが、研究の成果を各学校に広めて健康教育を推進する。

(2)「体力の向上」では、子どもの体力や運動能力は低下傾向が続いている。本区の児童・生徒の体力は全国平均を下回っており、体力の向上は喫緊の課題である。現在進めている「一学校一取組」「一学級一実践」などの取り組みを全小・中学校で実施、体力の向上に取り組む。

(3)「食育の推進」では、平成22年度は前年度より10校多い56の小・中学校ですべてのクラスで食育の授業を行った。今後も各学校は工夫を凝らした食育の授業を推進し、食生活の改善や地産地消の推進などにつなげていく。

(4)「生活習慣の向上」でございます。現在、「早寝・早起き、朝ごはん」を推進しているが、今後も学校や地域と連携した取組を行う。

4「良好な教育環境の整備」でございます。

(1)「特色ある学校づくりの推進」では、児童・生徒が誇れる特色ある学校づくりが進んでいる。必要な予算を確保したり、柔軟な予算配分などを通じて、各学校が行う特色ある学校づくりを支援していく。

(2)「学校評価制度の推進」では、第三者評価について本格実施に向けた検討を行う。

(3)「教職員の資質・能力の向上」では、学校教育の充実は教員の資質・能力によるところが大きいことから、より高い実践力や応用力を身につけた教員の育成に力を入れていく必要がある。今後は、これまでの取組に加え、民間の専門機関や教育機関と連携した取組などを検討する。

(4)「小中一貫教育等の推進」では、「新小岩学園」の成果を踏まえ、2番目となる「高砂けやき学園」の平成24年度の開校に向け準備を進める。また、他の小中一貫教育研究校についても、早期に開校できるよう支援を行うとともに、小中一貫教育研究校以外の小中連携教育についても推進していく。

(5)「学校改築の推進と適正配置」では、多くの学校が耐用年数を迎えることから、教育委

員会として早急に改築に向けた基本方針を策定する必要がある。また、改築までの間、適切な教育環境を確保するため、屋上防水や外壁塗装などの学校ごとの保全を計画的に進める必要がある。

(6)「学校地域応援団の推進」では、実施計画を前倒しして、できるだけ早い時期に全校に設置できるよう取り組む。

(7)「地域人材の活用と大学等との連携」では、今後、ボランティアの資質や能力の向上などにも努め、積極的な活用を図る。

(8)「放課後子ども事業の充実」では、現在、対象学年の拡大や新たな学習・文化・スポーツの活動プログラムの導入に取り組んでいるが、今後もこうした取組を推進する。

次のページでございます。「生涯学習分野」になります。

1「かつしか区民大学の開設」では、区民運営委員会企画運営講座をふやすとともに、区民大学受講者を地域人材として育成・認定する仕組みなどについて検討する。

2「わがまち楽習会の実施」では、新たに楽習会等の実施を希望する地域や団体に対して、運営のノウハウを支援することにより実施地域の拡大を図る。

3「郷土と天文の博物館事業の推進」では、今後も生涯学習・教育施設として幅広い層の利用促進を図るため、工夫を凝らしたさまざまな事業を推進する。とりわけ平成23年度は開館20年を迎えることから、館の存在や事業についてPRする絶好の機会ととらえ、インパクトのある記念事業の実施などを検討する。

4「図書館サービスの充実」では、図書館サービスを利用したことがある区民の割合が37.7%と前年より5.5%増加した。図書館の整備とサービスの充実が利用の増加に結びついていると言える。今後は、図書資料のデータベース化やビジネス支援や医療・福祉等に関する情報や資料等の提供などのサービスの充実を進めるほか、学校図書館や子ども読書活動への支援、図書館ボランティアの育成、支援などに力を入れていく。

5「かつしか地域スポーツクラブの推進」では、現在二つのモデル地域で設立されているが、今後は両クラブの成果を踏まえ、3番目のモデル地域の選定を検討する。

6「生涯学習システムの構築」では、人材・指導者情報、団体・サークルの活動情報の提供については、プライバシー保護や情報の更新など課題も多く、提供が遅れている。早期実施に向けて課題の整理や関係部署との調整を行う。

7「中央図書館等の整備」では、平成21年10月に開館した中央図書館の平成22年度の入館者は、131万6,878人、1日平均3,817人と、予想を超える入館者数となっている。また、平成23年6月にリニューアルオープンした立石図書館は、地域図書館の中では最も利用者が多くなっている。今後は、図書館を利用するのに遠い一部の地域については、学校の余裕教室等を活用した地区図書館の整備を検討する。

8「スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進」につきましては、総合スポーツセンターにつきましては、平成23年度は、体育館の電気設備、給排水設備、空調設備、陸上競技場の照明設備などの工事を予定している。体育館・陸上競技場は利用者の多い施設であることから、工事に当たっては十分な周知や調整を図り、区民やスポーツ団体の活動への影響を最小限にする必要があるといたしました。

参考までに「平成22年度に執行した教育委員会の施策及び事務事業の取組状況」を別紙3として提出いたしました。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長より丁寧に説明がありましたけれども、質問等ございますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 字句のことで大変恐縮ではありますが、別紙2の下から13行目、「ニード」となっておりますが、これは「ニーズ」ではないかと思えます。また、「ニーズ」というのは「ニード」という言い方もあるのでしょうか。これが一つです。

それから、図書館のことにつきまして、本体のほうの7ページ、「中央図書館等の整備」の最後に「なお、図書館を利用するのに遠い一部の地域については、学校の余裕教室等を活用した地区図書館の整備を検討する」となっております。これは、中央図書館、あるいは立石、奥戸と利用する方が大変多いということですが、一方、遠いところにある方は利用についてはなかなか不便をしているのではないかというふうに思います。ここにうたってありますように、今後の地区図書館の整備については今どういうところが候補に、あるいは計画に上がっているかを教えていただきたいと思えます。

この2点であります。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 まず、「ニード」と「ニーズ」の関係でございますけれども、「ニード」の複数形が「ニーズ」ということございまして、個々を対象にしている場合が「ニード」、どちらかというと集団を対象にしているご意見、ご要望みたいなものは「ニーズ」という形になります。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 図書館につきましては、これまで地域図書館、中央図書館で7館整備したところなのですが、そこから遠い地域には地区図書館を整備しており、今想定しているのが図書館をつくりたいということで検討しているところでございます。こちらにも書いてあるとおり、学校の余裕教室ですとか公共施設を間借りして、そこを改修してというのが地区図書館の作り方の方針でございます。その有効活用できる施設を地域の要望等を聞きながら進めていきた

いと考えております。

○委員長 よろしいですか。

○遠藤委員 はい。

○委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 23年度もかなり進んではきていますのですけれども、ここに22年度の評価・点検が明示されて、改めて去年を思い出したところです。四つの柱に分けて各項目でいろいろ点検・評価、こういうことも取り組んだな、これもそうだったななどと思いながらお話を伺いました。その中で、私は、この学識経験者の方のご意見の中にもありましたが、保護者を巻き込んだ子どもの育ちというのか、そういう形で子どもたちを育てていくことをもっと強く進めたいなという思いにまたなったのです。具体的に言いますと、やはり家庭学習をもう少し上げることが学力を上げていくことになるのではないのかなという思いが強いのです。いいことに、この葛飾区というのは割合人情がある街だし、生涯学習の区民講座とかそういうのをやるとたくさんの方が来てくれます。それから、学校応援団も広がっていつていますし、部活なども協力をしてくださる。そういう地域性を持ったところだから、何か踏み込めば、忙しい、忙しいと言っている保護者もまた頑張れるのではないかという思いを強くしているのですね。リーフレットをつくったり、「家庭学習のすすめ」というようなチラシをつくって出しているのだけれども、そのことが親御さんにうまくしみ込んでいって、「やろう」という気持ちになるようにするにはどうしたらいいかな。そこがうまくいけば、きっと学力も上がっていくことになるのではないかなという思いを強く持ったのですね。

それと同時に、話がちょっと前後してごめんなさい、整理されていないかもしれませんが、ことしは、毎月10日「ノーテレビ・ノーゲームデー」というのを去年より強く取り組んでいるような気がするので、その辺のところに出てくるかなという思いを強くしています。ぜひ家庭を巻き込んだ、今やっている以上に進められるように、いろいろな分野のところで、やってくださっているけれども、もう一歩何か支援をしていただけるとありがたいなという思いでこの点検・評価を見させていただきました。

○委員長 指導室長。

○指導室長 委員ご指摘のように、本区の大きな学力の課題としては、家庭学習を含めた学習時間の不足ということがあるというふうに考えています。そういう意味で、今回、「葛飾教育の日」を設定したということは、ここで学校が家庭に、また家庭から学校へという双方向の発信がともにできれば、急にはということ難しいと思いますけれども、大きな変化があるかなというふうに思っています。

今、不登校児のところに毎日家庭訪問をしています。その子のうちの冷蔵庫には小学生版

のが張ってあります。不登校の子は中学生なのですが、妹さんはそれを頑張ってやっているなといったところも見ておりますので、家庭にそういう意識があって取り組ませていくというような家庭の意識啓発みたいなものが進んでいけば、さまざまな手だてみたいなものが入っていくのではないかなというふうに思っています。小学校は各学年×10分、中学校は各学年×1時間というような一般的に言われている数値がありますけれども、それをいかに取り組ませていくかということは、積極的に学校が発信していき、家庭での時間の確保というの、親御さんの意識を変えていくというところも学校が担っていく時代になってきているような気がいたします。

○委員長 面田委員。

○面田委員 ありがとうございます。今、指導室長がおっしゃった「葛飾教育の日」をそのいい機会ということで、私もなるほどと思いました。ぜひこの「葛飾教育の日」が、学校と保護者がもう一步近寄って、子どもにかかわる何かをまた見つけていく場になっていくことを期待したいと思っております。お願いいたします。

○委員長 ほかにございませんか。

秋本委員。

○秋本委員 4ページの「食育の推進」についてですけれども、各学校に食育推進検討委員会を設置して、大変ありがたいことだと思います。

私、6月ごろだったと思うのですけれども、「葛飾教育の日」として学校を2校見せていただいたのですが、食育に対して、10校多くなって56校全部の学校が授業を行ったということで、多分、その月は全学校がこの食育に関してやったのですかね。2校でしたけれども、回ったときに同じような授業をしていたので、各学校全部そういうことをしていただいたのかなと思ったのです。

これに関しては、学校名を言ってしまうと中青戸小学校だったのですけれども、各先生がすごい工夫をして、いろいろなカードを黒板に張ったり、あと、保護者も巻き込んで、1週間ぐらいのメニューというか、「うちで食べたメニューは何でしたか」みたいなものを書いたカードを毎日持って帰って、朝ご飯は何を食べたとか書いて。ちょっと知り合いがいたので、「どんな感じ？」と言ったら、「あまりいいものを食べさせていないと思われちゃうと困るので、一生懸命栄養価を考えて書いていますよ」とか保護者が言っていたのです。今後とも各学校で工夫を凝らした食育の推進を実施したいということですのでけれども、すごく工夫して、もう既にやってくれているなというふうに感じました。また来年度もこれを踏まえて推進していくということですね。

○委員長 指導室長。

○指導室長 先ほどの話に戻りますが、「葛飾教育の日」というのは、まさに家庭へのという

ことと言えば、食育の授業という事業展開は非常に理想的な場であるというふうに考えます。外部人材を招いて食育の授業をやったり、先ほどもご紹介があったような食べ物を中心とした取り組みをやったり、私の中青戸に見に行ったときはトウモロコシの皮むきを2年生がやっていました。「これが初めてなの？」と聞いたら、「今日あるというので、前の日おうちで練習してきた」というような子どもがいましたけれども、そういうような取組が今年の試行あたりから区内で大分共有されてきていて、ハードルが低くなってきている。そういうことで、10校多い56という数になっていると思います。この辺の重要性は各学校よくわかっていますので、ノウハウを共有化するようなことを進めていながら、より具体的な、繰り返しになりますが、家庭と連携した食育の授業ということを進めていければというふうに考えております。

○委員長 ほかに。

松本委員。

○松本委員 感想を申し上げます。

生涯学習のほうのビジョンは、まだ策定して浅いので、どの項目についてもどんどん伸びてきて高い評価を受けているので、それをこれから伸ばしていきたいなと思いました。それと、新しい先生が新しい目で評価していただいているので、その意見を参考にしていきたいと思いました。

学校教育振興ビジョンのほうは、もう2次に入って、1次から始まってかなり進んできたので、もう課題がスポットといいますか見えてきて、私は、子どもの学力のところと新しく出てきた体力のところは課題であると思います。先ほどから面田委員が言われているように、学校や現場ではこの学力については相当やってきたので、例えば授業力向上プロジェクトも入れてきましたし、あらゆる手をかなり入れてきたと思います。今後は、やはり学力を伸ばすのは家庭の力をかりるしかないと思います。「家庭学習のすすめ」をつくったのですけれども、冊子を読むだけではまだ上がっていかないと思います。私、福井県に教育委員の研修で行ったときに、やはり家庭が、特に祖父母が学校から出た宿題や課題に手を加えて力を入れているのを見てきましたので、学校が家庭に働きかけたものに親が点検なり力を入れて、それをまた学校が見て評価していくような取り組みが今後できたらいいなと今考えています。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 「家庭学習のすすめ」の中で、宿題論というのが時々出てくるのですが、「宿題を出すと塾の勉強と重なって困るんだ」という意見が出たり、何も出さなければやらない子は本当にやらないのだというふうにいわれています。東京都の場合は、進学ということが小学校でもありますので、高学年はなかなか難しいとは思いますが、学習習慣の基礎である低学年については、塾というようなこともそれほど熱心に通わせている親御さんは少ないと思います

ので、そういうところでは低学年からきっちりと家庭学習の習慣をつけるということを取り組んでいけば、ある程度その学習習慣さえつければ、高学年、中学生になったとしても、そういうことを継続・発展していけるというふうに思いますので、その辺の視点で、小学校を中心にまずどういうふうに家庭学習を家庭と連携して進めていくかというところは、さまざま提言をしていきたいというふうに考えています。

○委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 今、松本委員が祖父母にいろいろ勉強を教えてもらうということのお話をされましたので、それで思い出したことがあります……。

実は、ある私立大学で、この大学をだれから勧められたかというデータがありました。それによりますと、父親とか両親ではなくて祖父母から勧められてこの大学に来たというデータが一番高いという結果が出てきました。と申しますのは、両親は忙しいか、大変若いかで、なかなかそこまで回らないのかどうかわかりませんが、やはり祖父母の力というのは非常に大きくなってきているのだなということがあるものですから、単なる家庭でくくらないで、ファミリーでくくっていくという教育のあり方を視野に入れて、教育委員会としても、そういう家庭教育の推進に当たってはそのような視点を持っていかれたほうがいいのかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 福井県につきましては、祖父母との同居率も高いそうです。つまり、育児の先輩が同居していらっしゃるということで、保護者の方はいろいろと学ぶことも多いし、お子さんも直接そこから学ぶことも多いということでございます。葛飾区の場合は、都市部と地方のちょうど平均数値でございますので、家庭だけでは頼れないということで、地域もそこに参加した形で、学校応援団でありますとか、先ほど室長がご案内しております「家庭学習のすすめ」を充実させて、連携をとりながら、家庭でのきめ細かな教育を実際にやっていきたいというふうに思っています。

それから、先ほど出ておりました「ノーテレビ・ノーゲームデー」も、単に親子の会話する時間を増やそうというだけではなくて、親子一緒に勉強しようというようなことも実はやっていきたいというふうに思っております。そういったアイデアを今年募集して、今年の暮れに審査しようと思っているのですけれども、そういった動きも力をつけていきたいというふうに思っております。

○委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

庶務課長。

○庶務課長 本件につきましては、次回の教育委員会で議案として提出をさせていただきます。教育委員会の意見として議決をいただいて議会に報告するという形になりますので、事務局の意見ではございませんで教育委員会の意見でございますので、きょういただいたお話、あるいは今後事務局に言っていただければ、私ども、それを踏まえた形で修正をし、議案として提出していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、報告事項等1は了承いたします。

続いて、2『かつしかのきょういく』(第116号)の発行について、お願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、『かつしかのきょういく』(第116号)の発行について、ご説明申し上げます。

まず、表紙につきましては、先ほどご議論ありましたけれども、家庭教育の推進を図るという観点から、今回、「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組を1面に記載し、親子の触れ合いの機会の増加とか家庭学習の推進に役立てていきたいというふうに考えてございます。

2ページ目につきましては、大変多くのご意見やご質問が原発関係で教育委員会に寄せられておりますので、ここで教育委員会の対応について保護者の皆様にきちっとお知らせしていきたいというふうに考えてございます。また、前回の教育委員会で、平成24年度使用教科書が決まりましたので、これについてここで紹介していく。

また、3ページでは、今年度、「新小岩学園」が新たに開校いたしましたので、そこでの動きとか、そのほかの小中一貫校の動きなどを紹介していきたいというふうに思います。また、小学校の水泳記録会の結果もここでご紹介をしております。

4ページ目でございます。今回報告をいたします「確かな学力の定着度調査」の結果・分析をここで紹介をしております。また、「葛飾教育の日」の土曜日授業の取組について、実際にどんなことが行われているのか、来年度の「葛飾教育の日」の日程等をご紹介をしております。

5ページの職場体験につきましては、毎年紹介をしておりますけれども、実際に児童・生徒が働いている現場を取材し、ここで紹介をしております。

6ページ、7ページ目は、毎年この時期に行っております、夏休みに活躍をした児童・生徒についてここで紹介をいたします。

最後のページ、8ページ目でございますけれども、文化・芸術・スポーツ功労章表彰、それから、図書館子ども読書活動推進計画(第2次)の作成、それと教育委員会の動き、こういった割付で行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長 質問等ございますか。よろしいですね。

(発言する者なし)

○委員長 では、2は了承といたします。

続いて、報告事項等3「教育委員会所管施設の空間放射線量の測定について」をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「教育委員会所管施設の空間放射線量の測定について」、ご説明申し上げます。

まず、1の砂場の測定でございます。実施期間は、8月3日から8月17日に行いました。実施の箇所でございますけれども、小学校につきましては48校54カ所、中学校は23校23カ所——すみません。これは間違っていますね。中学校は24校24カ所でございます。幼稚園につきましては3園3カ所、保田しおさい学校1校1カ所でございます。測定結果について、別紙1のとおり、一覧表でお示しをしております。再測定ということで、測定値が毎時0.25マイクロシーベルト以上となった以下の砂場について、より精度の高い測定器による再測定を行いました。小学校18校、中学校3校、幼稚園1園が該当いたしました。——すみません。測定箇所、小学校1校、中学校1校について砂場の改修を予定しておりましたので、実際に調査ができなかった、いずれ砂場を新しく作りかえるということで調査の必要がなかったというところで、それで小学校1校、中学校1校が減っているということでもあります。申しわけございませんでした。

それから、再測定を行った結果についてでございますけれども、小学校10校、中学校3校の砂場について、より精度の高い機器で測っても0.25マイクロシーベルト以上の値が計測されました。これらの砂場につきましては使用を中止し、砂の入れ替えを今後実施してまいります。

続きまして、2の野外運動場の測定でございます。これは8月16日、17日と2日間かけて行いました。実施箇所は31施設35箇所でございます。測定結果は、別紙3ということで、こちらにつきましてはオムニコート——人工芝のテニスコートが若干高めというような結果になってございます。渋江公園テニスコートが地上5センチで0.53マイクロシーベルト、東金町運動場テニスコートが0.59マイクロシーベルトとなっております。ただ、スポーツ施設につきましては、1回の利用時間が短いということ、それから、放射線量もそんな大きな値ではないということで、直ちに健康に影響がある値ではないというふうに区としては認識をしております。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について何かご意見等ございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 私たちの葛飾、本区にありまして、放射線量の問題というのは大変大きな広がりを見せておりまして、一部においては深刻な心配をされているところもあるのではないかと思います。こうして教育委員会ないしは区が葛飾区のお知らせ、あるいはホームページで詳細にわたって報告をされているということは、区民の安心という面から見て大変貴重な活動であるというふうに思います。つきましては、このお知らせについて、あるいはホームページで公表したことについて、区民の皆さんからの反応といたしますか、教育委員会、あるいは広報に入ってきた反応がありましたら教えていただきたいと思います。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 教育委員会施設につきましては、庶務課が問い合わせ窓口ということで、広報紙、あるいはホームページで公表してございます。私どもには、発表するとぼつぼつと問い合わせが来てございます。今多いのは、実際いつ砂場の砂の入れ替えをするのかというような問い合わせが中心になってございます。実際、値が小さかった施設につきましては、そこに保護者からの問い合わせはございません。

それともう一つ、砂場以外に幅広く測定をしていただきたい、学校施設全体を測定していただきたいという要望が、その砂の入れかえと同じぐらい来てございます。

以上でございます。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私のほうで。

庶務課長、校庭の芝生になっているところがありますね。その芝生のところはどうですか。

○庶務課長 学校の校庭につきましては、1カ所測定をするということを基本にしてございました。当初の発表は、ダスト部分を中心に発表してございましたので、区民から「芝とダストでは違うのではないか」というお問い合わせが多かったものですから、私ども、芝生部分について追加で教育委員会で測定し、公表してございます。現在、小学校5校でしたか、校庭を芝生化してございますけれども、いずれも0.25マイクロシーベルト以下であったということをホームページのほうで公表してございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 こういう原発事故にかかわって被害を受けた自治体が、これだけかかったからこの費用を出してほしいという請求をしているのをニュースで見るわけなのですけれども、原発

から相当の距離が離れている葛飾でもこういう事態になったのですが、その砂の入れ替えの費用とか、被災者の方を受け入れた費用とか、そういうのは今後どうなるのですか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 あだたら高原学園につきましては、正式な避難所でしたので、これは災害救助法に基づいて経費の精算がなされるものというふうに認識をしております。そのほかの自治体の対応につきましては、今後どうするかということは、教育委員会だけではなくて、区全体として決めていくことなのかなというふうに思っております。現在、危機管理本部会を開いておりますけれども、費用の求償については、今のところ話題にはなっておりません。ただ、議会で「そうした経費はきちんと東京電力に求償すべきである」という意見を述べている議員さんも一部いることは確かでございます。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、3は了承いたします。

続いて、報告事項等4「就学援助の認定状況について」、お願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、就学援助の認定状況につきましてご報告いたします。

注意書きにございますとおり、平成19年度から22年度の数字につきましては年度末の確定数を、23年度につきましては8月25日現在の数字となっております。

まず、小学校、23年度の状況でございますが、5月1日現在の児童数は2万576人、申請者数は6,122人、申請率は29.8%でございます。要保護が383人、準要保護が4,750人、費目認定が96人、認定者合計が5,229人で、認定率が25.4%となっております。前年度同時期の数字と比較いたしますと、認定者合計で234人の減、認定率で0.9%減少いたしております。

次に、中学校の23年度の状況でございます。同じく、5月1日現在の生徒数は9,108人、申請者数は3,755人、申請率は41.2%でございます。要保護が251人、準要保護が2,901人、費目認定が114人、認定者合計が3,266人でございまして、認定率は35.9%となっております。昨年同時期の数字と比較いたしますと、認定者数合計で20人の増、認定率で0.8%の減となっております。

次に、小・中学校の合計でございますが、児童・生徒数は2万9,684人、申請者数は9,877人、申請率は33.3%でございます。要保護認定が634人、準要保護が7,651人、費目認定が210人、認定者合計が8,495人、認定率が28.6%となっております。前年と比較いたしますと、こちらも認定者数合計で214人の減、認定率で0.8%の減となっております。なお、過去数年の認定状況を見ますと、この時期から年度末の追加の申請によりまして認定率は1%程度上昇いたしますけれども、23年度の最終的な認定率は過去5年間で最高でございました昨年度をやや下回る

というふうに見込んでおります。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に何か質問等ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、4は了承といたします。

続いて、報告事項等5「平成24年度学校選択制の実施について」をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 「平成24年度学校選択制の実施について」、ご報告いたします。

既に8月の下旬に小学校、中学校の学校案内を各世帯に送付させていただいているところでございますが、まず、今後のスケジュールについて簡単にご報告いたします。

10月4日に希望調査票を発送いたしまして、提出の締め切りは10月21日。11月4日の中間発表の後に、希望校を変更するための期間を1週間とりまして、最終の希望状況の集計結果を11月16日に公表いたします。集計の結果、抽選となった場合には12月1日に抽選を予定しております。補欠となった方につきましては、年明けの2月13日から29日に繰り上げを実施してまいります。日程の詳細につきましては資料に記載のとおりでございますので、ごらんおきください。

次に、2の「受入可能人数」でございます。別紙に小学校及び中学校の受入可能人数と7月5日現在の通学区域内に居住する新1年生の数を記載してございます。今年度は、小学校1年生は原則といたしまして35人学級を基礎として、転入学を5人確保した上で受入可能人数を設定しております。また、中学校1年につきましては、中1ギャップ対応の過配教員を学級規模の縮小に充てるという前提で、1学級37人を基礎といたしまして、過去3年間の生徒数の推移、空き教室の状況、転入学などを勘案した上で受入可能人数を設定してございます。なお、一部の中学校では、通学区域内の人数より受け入れ枠が少ない学校がございますが、仮に通学区域内の生徒が受け入れ枠を超えて希望した場合は全員受け入れることといたしてございます。

学校選択の実施に係るご報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの学務課長の説明に対して何か質問等はございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、5は了承といたします。

続いて、報告事項等6「平成23年度学校選択にかかる児童・保護者アンケート集計結果について」、ご報告をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 続きまして、平成23年度学校選択にかかる児童・保護者アンケート集計結果につ

きましてご報告いたします。

まず、アンケートの目的でございます。このアンケートは、小・中学校の学校選択にかかる児童・生徒やその保護者の意識・要望等を把握し、今後の学校選択制度の運営の参考に資するため実施したものでございます。

次に、調査対象等でございます。調査の対象は、平成23年度の小・中学校の1年生及びその保護者でございます。学校を通じまして平成23年6月9日から24日までの間にご回答をいただいたものでございます。

回収の結果は3に記載のとおりでございますが、有効回答率につきましては、小学校が84.76%、中学校が74.85%でございました。

次に、アンケートの結果でございます。2枚目と3枚目におつけしてございますが、今回の小学校と中学校のアンケート集計結果となっております。質問は全部で10問といたしまして、学校を選択する際の相談の有無や選択の理由、情報の入手手段やそれに対する評価・要望、最後に学校選択制度についてどう思うかを率直に伺ったところでございます。

4枚目と5枚目につきましては、参考として、平成17年度から19年度に実施したアンケート集計結果をおつけしてございます。今回のアンケートでは質問を若干修正した関係で単純には比較になりませんが、参考としてごらんいただければと思います。

それでは、2枚目をごらんください。小学校でございます。質問1及び2では、学校を決める際に保護者とお子さんで相談したか、また、どちらの意見を尊重したかをお聞きしてございますが、前回の調査と比較いたしますと、保護者とお子さんで相談した方、さらに両者の意見が一致したという方が若干ですが増えている傾向がうかがえます。

質問3では、通学区域の学校かどうかを伺っておりますが、通学区域校を選択された方が78.5%、それ以外の隣接校を選んだ方が20.1%でございまして、前回調査と比べますと、隣接校を選んでいる方が本当に若干でございますがふえている状況です。

質問の4では、入学校を選んだ理由を五つ以内で回答していただいておりますが、「地元の通学区域校だから」が66.2%、以下、「通学距離が短い」「兄弟が通学している、していた」「友人が多い」、次いで「父・母・親類などの出身校」となっております。前回の調査では、回答の枝に「通学区域校だから」というものがございませんでしたので単純に比較はできませんが、この枝を除きますと、上位はほぼ同様の結果となっております。

質問5では、小学校の情報の入手方法についてお聞きしておりますが、上位から、「小学校案内」「学校公開・学校説明会」「父・母などからの情報」「知人からの情報」「運動会等の学校行事を見て」という順になりました。前回の調査と比べますと、運動会等の学校行事を見て情報を得たという割合が5%ほどですが増加いたしております。

質問6では、学校公開や学校説明会は参考になったかどうかを伺っております。「まあまあ

参考になった」、あるいは「大変参考になった」を合わせると、約8割の方から肯定的な回答をいただいております。また、前回調査では学校公開や説明会に参加されていない方の割合が3割強いらっしゃいましたが、今回の調査では、不参加が12.8%になっており、小学校に対する保護者の関心が高まっていることがうかがえる結果となっております。

質問7及び8では、小学校案内についてお聞きしておりますが、「まあまあ参考になった」と「大変参考になった」を合わせますと83.9%となっております。また、参考になった記事の上位は、「児童数・学級数」「学校概要」「教育目標」「年間行事予定一覧」「特色ある教育活動」の順となっております。前回の調査では、「隣接する小学校」という項目が上位にございましたが、今回の調査では、制度が定着したこともあるだろうと思いますが、これを選んだ方の割合は減少し、どちらかといえば、教育活動や内容を参考にされている方がふえているという状況でございます。

質問9では、学校を選ぶに当たり、今後充実させたほうがよいというものについてお聞きしておりますが、「学校公開や学校説明会」の充実を挙げた方が41.2%、「学校のホームページ」を挙げた方が35.8%などとなっております。学校の情報発信を期待する方が多くなっているという結果となっております。

質問10では、学校選択制についてどう思うかを率直に伺っておりますが、「選択できることはよい」と答えた方が61.8%、「どちらとも言えない」が22.3%、「通学区域に限定したほうがよい」が15.7%でございました。

次に、資料の3枚目をごらんください。中学校でございます。

質問1及び2では、9割の方が「保護者とお子さんと相談した」と回答しております。だれの意見を尊重したかにつきましては、前回の調査と同様の傾向になってございます。

質問3では、通学区域校を選んだ方が70.6%、通学区域校以外を選んだ方が28.7%となりまして、前回調査と比べますと、同様に、通学区域校以外を選んだ方が若干増えております。

質問の4の学校を選んだ理由でございますが、多い順に、「友人が多い」「地元の通学区域校である」「通学距離が短い」「兄弟等が通学している、していた」「やりたいクラブ活動がある」といった理由が上位になってございます。前回調査と比べますと、部活動を選択理由の一つとして挙げる方の割合が増えているということでございます。

質問5の中学校の情報入手の手段でございますが、順に、「学校案内」「学校公開・学校説明会」「知人からの情報」となっております。こちらは前回調査とほぼ同様の結果となっております。

質問6の学校公開・学校説明会については、「まあまあ参考になった」「大変参考になった」が合わせて71%でございます。前回の調査に比べると、肯定的な回答をした割合が2割弱減少いたしております。その一方で、不参加の方は、前回の調査では約3割おりましたが、今回

の調査では約2割程度、小学校と同様、保護者の関心が高まっていることがうかがえる内容となつてございます。

質問7及び8は、学校案内についてでございます。「まあまあ参考になった」と「大変参考になった」が合わせて85.6%となつており、参考となつた記事では、上から申し上げますと、「部活動一覧」「学校概要」「生徒数・学級数」「教育目標」「進学先」の順となつております。前回の調査では「制服の写真」が上位でしたが、今回の調査では「教育活動」や「概要」「進学先」を参考にされた方が多くなつてきているということでございます。

次に、質問9、より充実させたほうがよいと思うものでございますが、これも小学校と同様の結果になつておりまして、学校の情報発信を期待する方が多いという結果になつてございます。

最後に、質問10でございますが、学校選択制についてどう思うか伺つたところ、「選択できることはよい」が62.4%、「どちらとも言えない」が23.6%、「通学区域の学校に限定したほうがよい」が12.9%でございました。

学校選択に係るアンケートは4年ぶりの実施となりましたが、全体的な傾向としては、前回と同様の結果でございました。今回の調査では、お子さんと保護者が学校を選ぶ際、教育活動やその内容に関心を持たれている方が増えていること、学校の情報発信を期待する声が増えていること、学校選択制度について肯定的にとらえている方の割合が否定的にとらえている方の割合の比べ4、5倍と大変多いことが明らかとなつてございます。今後、校長会においてこのアンケートの結果を周知させていただきますとともに、学校選択制度の維持改善を進める上での参考にしていきたいと考えてございます。

ご報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に何かご質問等ございませんか。

松本委員。

○松本委員 二つあります。

一つは、学校選択制が定着してきたなということがうかがわれます。11番の「選択制を実施してよかったか」ということが、「どちらとも言えない」と「はい」を足しますと、かなりの数が肯定的になつたということは、定着したのだと思います。始まったころは、選択制が地域を壊すとか、いろいろな考えがありましたけれども、私は、学区域にある学校を、自分のところの学校を誇りを持って選んで堂々と入学して、入学を確認するという意味でいいと思います。さらに、選ばれるように、各学校が特色を出していけばよいと思います。

次に、どういうところを改善してほしいかの中に、ホームページと学校公開の内容があるのですけれども、前に教育委員でホームページをよく読まれる方がかなり指摘されていましてよ

うに、私もホームページを見たのですが、転出していた校長の名前がちらほら出てきたり、ずっと前からの記事が載っているようなところがまだ見られます。他区とか、進んでいる私立とかのホームページを見ますと、ものすごく魅力があるホームページがあります。私が退職して5年にもなりますので、時代に応じてホームページも現場の先生は努力して、魅力あるもので引きつけるものにしていただけたらと校長会で言っていただけたらありがたいです。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 毎週まではいかないのですが、全校、ホームページを見させていただいて、更新が遅れている学校には、「随分変わらないですね」というような嫌味を言ったり……。調べています。ただ、実態として、時代が変わってホームページという情報の重さというのは学校もきちんと受けとめて、更新の回数がアクセスの回数につながっているということもありますので、その辺は校長会を通じて改善を図っていききたいというふうに考えています。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようですので、6は了承いたします。

報告事項等7は、先ほど了承としてありますので、8に入ります。「平成23年度岩井臨海学校の実施結果について」をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 「平成23年度岩井臨海学校の実施結果について」、ご報告をいたします。資料をごらんください。

今年は気温が低い日が多かったのですけれども、各学校、海での水泳指導については十分に行えたというふうに聞いています。ただ、全体的に疾病の件数がふえ、クラゲの数も、実際本部のほうでまとめた数は昨年と比較してふえたという報告をいただいています。参加対象者は3,407人、96.2%ということでございました。欠席者は、昨年は76人だったのですが、今年は135人ということになりました。ご心配いただいた地震関係の欠席が53名という数になっています。全体では1.5%、欠席児童に対する割合は40%ぐらいがこの数の中に入っています。けが、病気等、8番のところにお示しいたしました。心配していた日焼け等はなかったのですが、熱中症が1ということで、その他の内容になっています。次年度、この反省を十分に生かして、安心・安全な岩井臨海に向けてということを進めていきたいというふうに考えています。

なお、毎年話題になりますが、遠泳を実施した学校につきましては、昨年9校だったのですが、今年は1校ふえまして10校という報告になってございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

何かご質問等ございますか。

面田委員。

○面田委員 今年は昨年までと違いまして、地震関係の放射能とか津波のことで大変不安を訴える保護者が多い中、保護者への説明、あるいはそういうことへの対応、本当にご苦勞があったことと思います。それをまとめていただいて、5年生の子どもたちがねらいを十分達成できるように、そして楽しい思い出になるようにやっていただいたことに本当にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 一つ。

今、面田委員のほうからもありましたように、大変な中でこうした実施をされたことは、いろいろな意味で、指導上、留意点が多々あったのではないかと思います。その中で、防災訓練、あるいは避難訓練といえますか、そういうものをどういう形で現地で実施されたのか、教えていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今回は、まさにその意識が学校側にも、また家庭側にもありましたので、行ってすぐ避難の経路、それから、途中までですけれども、高台まで行って、もし津波が来たらこちらに逃げるんだよというようなところの指導までしたというふうに聞いてございます。

○面田委員 それにあわせて、ある学校では、それこそ枕元に履き物なども置いて寝るぐらい具体的にやったというようなことを聞いて、本当にありがたいなと思いました。

○委員長 ほかにございませんね。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、8は了承といたします。

続いて、報告事項等9「平成23年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 「平成23年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」、ご報告いたします。資料をごらんいただければと思います。

今年度6月4日から7月10日の間に総合体育大会が実施されました。結果については資料にございますとおりでございます。

何点かご紹介いたします。連続優勝した学校、チームをご紹介いたします。まず、バレーボール。青戸中は2年連続です。共栄学園は4年連続です。軟式野球でございますが、今回、準優勝が青戸中と新小岩中と2校出ていますけれども、これは、青戸中が春の大会が大変優秀だ

ったということで、いわゆるスーパーシードとして2位扱いということでシードされておりますので、この結果、2位が二つあるというイレギュラーな形になっています。

裏面をごらんください。柔道でございます。修徳中も4年連続です。剣道は新宿中が3年連続。女子の立石中は4年連続になります。体操。ここはずっと1チームということなのですが、東金町中が4年連続。ハンドボールは男子・女子とも連続の優勝となっております。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

何かご質問等ございますか。

松本委員。

○松本委員 直接関係ないのですが、ソフトボールの女子で奥戸中学校が大変活躍したということを伺っています。関東で優勝して、全国ベスト8だそうです。この総合体育大会で準優勝になっているのですが、それ以降、相当頑張ったということと、綾瀬中もかなりのレベルにあるというふうに受けとめます。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 先日、全国大会の出場報告会にお邪魔したのですが、やはりこの話題が出ていました。ここで負けたからというようなことに至り、監督がぎっくり腰で、歩行器を使いながらサインを出していたというような話もいただいていた。ただ、練習なども拝見しますと、本当に守備がやはり全国大会かなと。すばらしいチーム。接遇もすばらしいので、地域も誇りに思っているというお話が盛んに出ておりました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 一つ感想を。

私、高校野球も楽しみにして見ているのですが、そうすると、10年ぶりだとか、何十年ぶりとか、連続とか、そういうアナウンスの声も聞きながら、「そうか、頑張るんだな」という気持ちがあるのですが、今聞きますと、3年連続とか、4年連続とか、何かそこにかぶるような、きっとその子どもたちはそのチームに入ると誇りやプライドで「よし、来年も絶対おれたちは」と。そういう気持ちを中学校時代に育てるというのは、いろいろな意味でプラスになることだと私は思うのですね。その気持ちがある子どもたちが巣立っていくのかなという思いと、学校で頑張ってくださっているのだなという思い、そんなような感想を持ちました。ありがとうございます。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 一つだけちょっと教えていただきたいことがありまして……。

剣道におきまして、男子の場合は亀有中と立石中・共栄学園、女子の場合ですと修徳中と亀有中の合同です。こういういきさつというのはどういうことでこういうチームができ上がっているのか。部活動の現状を知る上で参考になるかなと思いますので、教えていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 これは、葛飾区が先駆けているというふうにとらえているのですけれども、例えば部活動で、実際の正規教員ではなくて外部顧問が引率できるというような制度とか、また、中学校の大会は少なくなってしまった部活動が合同で区まで出られるというように制度を変えたということで、こういう部活動の人数が少なくなってしまったようなチームについては合同で出られるという形になっています。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 これとは異質かと思いますが、この間、なでしこが世界チャンピオンになったということで、今回、遠征するに当たって栄養士をつけてもらったということが、実は文科省の特定事業の中に入っているらしいですね。だから、将来に向けて、こうしたいろいろな文部科学省ないしは東京都の事業を利用してさまざまなチームをつくって強くしていく、あるいは成功していくという意味においては、なでしこの今回の栄養士をつけたこと、あるいはこうして区内の中学校が合同でやるということが一つの参考になるのではないかと思いますので、さまざまな事業を活用した取り組みをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、9は了承といたします。

続いて、報告事項等10「平成23年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について（その2）」です。

指導室長。

○指導室長 「平成23年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について（その2）」ということでご報告をさせていただきます。

その1につきましては、いわゆる学力調査の結果ということになりますけれども、今回は意識調査の結果と、それをあわせた形の傾向を見る、相対をとるというような形でのご報告になります。毎年この時期に「その2」としてご報告をさせていただいています。

1ページ目は、調査の目的、また、対象、受検者数等についての資料になってございます。

2ページ目をごらんください。こちらは学習意識調査の項目別の内容になっています。肯定

的なもの、それから、指導室としてこの辺はもう少し高い数値になってもらいたいというようなどころについては網かけをしているところでございます。

以下、3ページ、4ページ、5ページというところがそれぞれの意識調査という結果になってございます。また、後ほど、学力調査の結果との相関のところでも少しご紹介ができればというふうに思っています。

6ページのところをごらんいただければと思います。学習意識調査と教科学力の関係ということになってございます。ここは、昨年度と表の組み方が変わってございます。簡単にご説明いたします。縦軸に「評定3」「評定1」というふうになってございます。ここは、昨年度まではA・B・C・Dという表記になってございました。これは、前回までは業者が違いましたので、成績の分布をA・B・C・Dというふうに4段階に分けまして、成績の上位層をA層、低い層をD層としてその差をとったわけですけれども、今回の業者はいわゆる二極化をより明確にするために3段階に分けてございます。そして、評定3というのが、いわゆる学力の結果がよい上位層になります。そして、評定1がいわゆる下位層になります。評定2というのがその中間ということで、二極化を見るというような視点での3層の分布をとってございます。具体的には、正答率が5%以上上回った者を評定3のグループに入れていきます。逆に、期待されたところよりも5%以下のところについては、努力を要する層として評定1の層に入れているということでございます。評定3のほうが学力の結果がよいほう、評定1のほうが調査の結果として低いほうというふうに理解いただければというふうに思っています。評定3と評定1のグループを比較いたしまして、その学習意識調査の差が大きいものということで見ているやり方です。これは昨年度と同じやり方になっています。

「学習習慣」のところを見ていきますと、特徴的なものは、返された答案の見直しをしているというようなどころが、特に、8ページになりますか、中2、中3の学習習慣のところ。中2のところは一番上、中3のところは二つ目でございますが、「返された答案の見直しをしている」ということを、ちゃんとしているグループとしていないグループで成績の差がかなり大きくなっているという結果が出てございます。やはり振り返りの学習の大切さというようなどころがこの辺から読み取れるかなというふうに思っています。

また、「授業態度」のところを見ても、当然と言えば当然なのですが、「授業では先生の話をしっかり聞いている」「授業でわからないことがあれば、先生に質問をしている」という二つの項目がやはり上位層と下位層では大きな差になっています。わからないことを後に残さないというようなことが大事かなというふうに思っています。

また、「教科に関する学習」のところでも特徴的なものとしては、「文章問題は、式や図に置きかえて考える」「問題を解くときは、以前解いた方法が使えるかどうか考えている」というところが小・中学校すべての学年において20ポイント以上差が開いています。これは、小学校の

授業等、特に算数などにご参加いただければ、数直線であらわしてみたりとか、表を使ってみたりというようなところの授業のやり方、考え方が子どもたちにうまく入っていているかというようなところではないかなと思っています。つまり、学習の方法とか、学習習慣の定着ということが学力向上には非常に大事だというふうにとらえているところがございます。

また、「生活習慣」の「学校に出かける前に忘れ物がないか確かめている」ということでも、やはりポイントの差が大きくなっています。学習習慣だけではなくて、そういう基本的な生活習慣の部分でも家族の応援、助言などが学習面に大きな影響を与えているというふうに考えています。また、「自己意識」の「自分には、よいところがあると思う」という肯定感のところでもポイントの差が10ポイントを超えているということがありました。

この辺、全体を通してみますと、これは昨年と同様の傾向だというふうに言えますけれども、これらの結果から、教員の一層の児童・生徒理解を進めることが大事であるというふうに思います。子どもが先生に認めてもらえること、それから、よさに気づいてもらえるということが学習意欲の向上につながる。それから、わからないことは質問しろと言っても、質問しにくい授業では子どもは手を挙げませんので、そういう質問の出やすい学級づくりというのも大事かというふうに思っています。また、「教員の授業力の向上」というふうに一言で言ってしまうばあれなのですけれども、先ほど言いました式や図にあらわして考えてみるとか、前使った考え方をもう一度ここで応用してみるというような授業展開が繰り返されていくことが大事かというふうに思っています。

3点目としては、先ほど来話題になっております家庭での支援と申しますか、学習習慣、生活習慣、これも学力向上には切っても切れないということがこの辺の調査からも相関がとれるというふうになっています。毎年このようなことをご報告されて、その改善に向けてなかなか進まないところもあるのですけれども、改めて業者が変わって問題が変わっても同じような結果、または極端に出てきた部分もございますので、先ほどの図、式にあらわすという部分も含めて、学校のほうにも、また学校を通じて家庭にもさまざまお話をしていきたいと思っております。なお、今回のデータにつきましては、一部を「広報かつしか」「かつしかのきょういく」に掲載させていただきます。また、区のホームページでも公表していく予定でございます。

ご報告は以上でございます。

○委員長 ただいまのご報告に何かございますか。

面田委員。

○面田委員 詳しい分析をしていただいて、これはとても参考になると思いながら、今、説明を聞きました。その中に、去年と業者が変わって問題が変わったけれども、同じような傾向が出ているということは、それはそれでそのとおりなんだなということではよかったなと思いました。

これは、区内全体の一つの調査結果の割合でございますね。そうすると、各学校、あるいは各クラスの調査結果も出ているのですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 各学校には各クラスごとの個票、もちろん、児童・生徒1人ずつの個票もいっています。

○委員長 面田委員。

○面田委員 ということは、担任としたら、それを見ながら、その子の顔を浮かべながらきちっと分析し、そして対応を考えることができると、そういうことですね。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まさにそうございまして、今回業者を変えた大きな理由の一つとして、振り返りの学習の教材が前の業者にたくさんあります。それが、各児童・生徒の結果に応じて、ここをやりなさいというような指示になっていますので、振り返りの学習がしやすいという点では今回の業者のほうがすぐれているという判断をしました。

○面田委員 そうですか。それはすごく活用できるし、ぜひそのように進めていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、10は了承といたします。

続いて、報告事項等11「平成24年度『葛飾教育の日』の実施について」をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 「平成24年度『葛飾教育の日』の実施について」、ご報告をいたします。

本区の小・中学校における土曜授業につきましては、都の通知を受けた平成22年度から試行実施、また、その成果を土曜授業プロジェクト検討委員会で検討いたしまして、今年度より葛飾区における土曜授業、いわゆる「葛飾教育の日」を実施してまいりました。23区の状況を見ているようですが、こういうふうに「教育の日」というようなネーミングをして新たな位置づけをしているという区はほかにございませんので、ほかの区とは少し違う取り組みになっているかなというふうに自画自賛をしているところでございます。

各学校においては、「確かな学力の定着」、また「豊かな心の育成の推進」に向けた取組を進め、また、家庭・地域の連携を一層深めるということで、原則公開ということになっています。毎月2万人の保護者、地域の方が参加してくださっています。また、先ほどちょっと話題になりました、いわゆるおじいちゃん、おばあちゃんもかなりの数来ていただいているというふうに聞いています。

来年度の「葛飾教育の日」でございますけれども、原則として、今年度と同様、月1回の土曜日に実施、半日を単位として教育課程に位置づけ、児童・生徒には振り替えを行わないということになっています。

実施に当たりましては、今年度の実施内容を踏まえ、地域への公開を原則とし、学力の定着を図る授業、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、保護者・地域住民等をゲストティーチャーとして招いての授業、学習発表会などを予定しています。実施日につきましては、資料にありますように、実施要項を定め、今後所管部署に報告をし、保護者や地域に対しての周知を図り、円滑に推進して、本区の教育の向上に役立てていきたいというふうに考えております。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

何か質問等ございませんか。よろしいですか。

面田委員。

○面田委員 一つよろしいですか。

去年やったことを生かしながら、今年、そのことでいいほうに進んでいるということはいいいことだと思います。私も何度か伺って、こうなるといいなというのが一つあるのです。なかなか難しいことかなと思うのですが、主事さんが、土曜日の勤務ができないというのを聞くので、急にはそれは無理だと思うけれども、主事さんも、子どもが学校に来ているこの日は来られるように考えて、進んでいっていただけるとありがたいというふうに思います。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 私ども、用務主事の活用につきましては、活用方法について学校長のほうに示してございます。活用できないというのではなくて、活用と振りかえの関係について説明してございますので、「土曜日に出勤を命じてもらって結構です」という話はさせていただいております。振り替えを与えなくてはならないという関係がありますので、その振り替えが、教員と同じようにしていただきたいという要望を受けてございますけれども、教員については東京都の所管、用務主事については区のほうの規定に基づいて対応するというご理解をいただいております。

ただ、私ども、パート、あるいは非常勤職員を大勢配置してございますので、それにつきましては、勤務の弾力化を図って、積極的に土曜日授業に使っていただきたいということを校長会のほうには伝えてございます。

○委員長 よろしいですか。

○面田委員 はい、結構です。

○委員長 ほかにございませんね。

(発言する者なし)

○委員長 では、11は了承といたします。

続いて、報告事項等12「プロサッカークラブ オフィシャルサッカースクールの誘致について」をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等12「プロサッカークラブ オフィシャルサッカースクールの誘致について」ということでご説明いたします。資料をお願いいたします。委員の皆様には、エンジと紺のカラーコピーの資料もお開きいただきながらご説明させていただきたいと思っております。

まず、欧州プロサッカーのトップクラブでF Cバルセロナというチームがございますが、こちらから葛飾区に対して「自分たちのチームのユニフォームとか看板を使ったオフィシャルサッカースクールを開設したい」というオファーが3年ぐらい前からございました。当時、総合スポーツセンターの陸上競技場のフィールドということで話があったのですが、今、個人利用と団体利用で使っております。その中から会場のほうを使用することはかなり難しいということでなかなか進まなかった状況がありますが、四つ木地区の住民の方々が中心となって進めていただいております。

今回、東金町運動場の多目的広場を開設するに当たりまして、夜間の枠がないということでございますので、その設備を充実させ、利用時間帯を増やすことによってこのサッカークラブのオフィシャルスクールを誘致することができるのではないかということで、ここから話を進めさせていただいているところでございます。

あくまでも、今回補正予算をつけさせていただいております部分の概要でございます。

なぜこのスクールを誘致するかということで2番をごらんいただきたい。まず、(1) F Cバルセロナは、欧州の強豪クラブチームであり、知名度も高く、オフィシャルスクールとしての価値が高いということでございます。現在、お手元にありますカラーコピーは、F C B E s c o l a 福岡校を開校する際のパンフレットがございました。現在、バルセロナは日本国内では福岡に拠点を設けてございます。実際は、一番初めにオファーがあったのは葛飾ということだったのですが、葛飾では事実上その当時はできなかったと。そこで、ほかの場所はということで、西日本で福岡の県営のスタジアムを借りてやっているというような状況でございます。現在、F Cバルセロナでございますが、昨年欧州でのサッカーで3冠を達成しているチャンピオンでございます。現在も2冠を順調に達成しているというような状況で、今度、12月のトヨタカップではバルセロナのトップチームが日本に来るとということで、南米のクラブチームの代表との対戦があるということでございます。

(2) でございます。スペイン現地では、スクール出身者がF Cバルセロナの育成部門へ昇格することもあり、サッカーをしている子どもたちにとっては夢が広がるということがござい

ます。つい先日、8月30日のNHKニュースでございましたが、日本の10歳の少年がそのバルセロナのチームのほうに……。お母さんと一緒に現地に住んで下部組織に入るといようなニュースもございました。このような形で、将来トップを目指せるようなルートができるということでございます。

(3)でございます。世界トップクラブのオフィシャルスクールの開校は、現基本計画に掲げる「文化とスポーツまち構想」にも合致するというところでございます。また、先日8月24日に施行されましたスポーツ基本法でも、第19条になるところで、スポーツ選手の指導者の派遣及び招聘など、また、他のスポーツにかかわる国際的な交流及び貢献を推進するために、自治体等は必要な措置を講ずることということが明記されてございます。

(4)でございます。既に開校している福岡の例によりますと、FCバルセロナの持つ指導ノウハウの提供をスクール生徒だけではなくて地域のサッカーチームの指導者などにも広く提供してございます。波及効果も期待できるということで、地域にも貢献ができる。

(5)でございます。パンフレットの中央下部に「キャプテン翼」の翼君がございいますが、葛飾区四つ木出身の漫画家・高橋陽一氏原作の「キャプテン翼」の主人公が現在の物語の中ではFCバルセロナの選手ということでもあり、バルセロナのチーム本体からも非常に受け入れられているということもあり、「キャプテン翼」を将来的には葛飾区の一つの資源にしていきたいということもあり、集英社との新たな連携も期待できるものとしてございます。

3「葛飾区への支援要請の内容」は、夜間スクールを週4回程度行うことができるグラウンドと付帯設備の確保をお願いしたいということをお願いしてございます。

4「スクールの拠点となるグラウンド」でございます。先ほどお話ししましたが、当初、総合スポーツセンター陸上競技場では非常に難しいということで、東金町運動場の多目的広場の夜間の利用時間を拡充して、そこで対応できるということでございます。現在、夜間照明設備等の設置につきましては東京都とも協議中で進めてございます。

5「スクールの運営組織等」でございますが、こちらは誘致活動を進めている区民が中心となって一般財団法人を設立して運営していく予定でございます。スクールの対象者は、小学校1年生から6年生までの少年少女、各学年60人ずつということで、定員は360人程度ということをご予定してございます。また、スクール入校には、現時点の考えでは既に所属している了解を必要とするなど、地域のクラブチームとの共存を目指すということにしてございます。スクールの運営は、入学費や月謝等による独立採算を原則としまして、区に対しては、拠点となるグラウンドの貸与等を求めてございます。

6「区としての対応」でございます。(1)が、東金町運動場多目的広場をスクールとしても使用可能なように、夜間照明設備及びクラブハウスの整備を行う。(2)スクール運営組織に対して、地域のサッカーチーム指導者等への指導ノウハウの提供などの地域貢献策の実施、

また、サッカー連盟との協力関係の構築及び区が実施する地域活性化施策への協力なども要請してまいります。（3）地域貢献策等の実施及び東金町運動場多目的広場の利用等に関し、区とスクールの運営組織との間において協定等を締結するようになります。なお、施設使用料につきましては、規定の料金を徴収する方向で調整してございます。

「これまでの経過と今後の予定」でございます。別紙でございますが、6月に、プロサッカークラブオフィシャルスクールの葛飾区開校を進める会からの葛飾区長あての支援のお願いの文書が来てございます。その後、それを受けまして、関係者への情報提供や協議を進めてございます。（3）でございますが、7月にFCバルセロナに対し区長からの推薦書を送付させていただきました。こちらは英文の原本写しと推薦状の和訳写しを添付させていただいてございます。9月には、夜間照明設備工事費等の補正予算を提案させていただいているところでございます。今後、10月でございますが、FCバルセロナからの回答が来る見込みということで、いい回答を期待しているところでございます。今後11月、夜間照明設備等の整備工事の着手を進めてまいります。当面の予定でございますが、24年4月にはスクール開校を目指しております。

8「補正予算額」でございますが、先ほどお話がございました、子どもたちが、また指導者等が使うベンチ等の購入費、またクラブハウスの借上料でございます。これは5年間のリース契約ということで計算してございます。そのほか照明等設置工事費でございます。こちらも2年間の債務負担でございます。（4）は地盤調査委託等経費でございます。

別添が、先ほどお話ししました支援のお願いの写し、それから、先ほどお話ししました推薦状の英文和訳の写し、それから、東金町運動場多目的広場の平面図があります。それから、お手元のカラーコピー。これは福岡の際のパンフレットでございますが、参考につけさせていただきました。

ご説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

何かご質問等はございませんか。よろしいですか。

秋本委員。

○秋本委員 このバルセロナというのはすごく有名なところだし、サッカーをやっている子どもたち、その保護者にとってはすごくうらやましいというか、世界的に有名なものすごいチームなので、うちの息子も「いいなあ」と言っていたのですけれども。ちょっとわからないのですけれども、このパンフレットを見ると、入学金が3万1,500円とか、あと、金額がすごいあれなのですが、これは福岡のスクールに入った場合の金額で、葛飾としては、クラブチームに預けてしまうのか、それとも葛飾区として補助を出してくれるとか、何かあるのですか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 こちら、中身の金額につきましては、福岡での例のプログラムでございます。ただ、葛飾区も、基本的に一般財源に対しての補助というものを考えてございません。あくまでも独立採算でしていただきながら、会場の使用料も通常にいただくという考えでございます。その中で、福岡でも同じように料金を支払って使っているということがございますので、料金体系はおおむね似たような形でできてくるのかなど。今のところ、まだ具体的な数字はいただいているのですが、想定はしてございます。

○委員長 よろしいですか。

○秋本委員 とすると、今、サッカーを目指している子どもやサッカーの好きな子どもは大体クラブチームに入っているのではないですか。幼稚園からとか小学校からとか。だから、そういう子どもを対象にしているわけでしょうけれども、現在入っているサッカーチームをこっちに移動するとかではなく、その子どもたちがまたさらに夜練習ができるということですか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 まず、クラブに所属している方は、推薦を受けてこのスクールに入ることが可能なシステムにしてございます。ですので、普段の週末とかの活動は所属しているクラブさんでやっていただく。あくまで、そこから引き抜くような形ではなく、そこから推薦を受けて、さらに平日、修業というか、塾というか、そういう形で頑張らせていただくというための組織ということで想定をしてございます。

○委員長 松本委員。

○松本委員 大変いいことだと思うし、区は場所と時間を提供するだけで、区長さんも「来てほしい」という手紙を書いているわけですから、良いことだと思います。

○委員長 ちょっと質問いいですか。

そうすると、ここのチームというのがやはりあるわけでしょう。ここのバルセロナというか。

○生涯スポーツ課長 この本体のチームということですね。

○委員長 ええ。

○生涯スポーツ課長 はい、ございます。

○委員長 そうすると、このチームがどこかと試合をしたりというのは、どことやるのですか。

○生涯スポーツ課長 このスクールとしてのチームで活動することはしないというのが原則でございます。技能等の向上を目指した交流試合みたいな形ではあるのですが、バルセロナのスクールチームが各連盟の大会等へ出て行ってやっていこうというようなことは考えていないとのことでございます。

○委員長 何かございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、12は了承といたします。

以上で報告事項等は終了いたしました。

ここで、教育委員の先生方、何かございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、「その他」に入ります。

庶務課長、一括してお願いいたします。

○庶務課長 それでは、初めに1件、口頭でご報告させていただきます。

8月31日に危機管理本部会が開催されました。そこで国の電力使用制限令が9月9日をもって解除されるということが報告されまして、それを受けて今後の対応について協議をしました。節電対策につきましては、引き続き、今現在やっている消灯、エレベーターの一部休止等、こういったものは引き続き継続していくことは確認されましたけれども、現在、教育委員会で行っている施設の利用制限については、電力使用制限令の廃止をもって終了するということになりました。したがって、中央図書館、立石図書館は現在開館時間を2時間短縮してございますけれども、これを午後10時に戻す。屋外スポーツ施設と学校施設開放で夜間利用について休止日を設けていますけれども、これについても撤廃するというところでございます。

口頭ですが、ご報告させていただきます。

「その他」の1「資料配付」でございます。お手元に「中学校教科用図書採択理由一覧」を配付してございます。これについては後ほど指導室長のほうからご説明申し上げます。

2として「かつしか区民大学情報誌 まなびプラス」の第4号を配付いたしました。

2「出席依頼」でございます。今回、1件でございます。10月4日火曜日、総合スポーツセンター陸上競技場で中学校連合陸上競技大会が開催されます。これにつきましては松本委員にお願いいたします。

次回の教育委員会でございますけれども、9月26日月曜日、午前10時からでございます。なお、この日の午後には中学校校長会との意見交換会を予定してございますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 配付資料の1でございます。「中学校教科用図書採択理由一覧」を配付いたしました。これにつきましては、8月10日の教育委員会において、中学校教科用図書採択について、教育委員さんからのご発言をもとに作成をしたものでございます。ご確認をいただければと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございました。

以上で、本日の教育委員会は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会時刻 12時15分